

城辺陸上競技場除草・清掃作業委託業務仕様書

業 務 名：令和7年度城辺陸上競技場除草・清掃作業委託業務

契 約 期 間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日

作業実施期間：令和8年3月16日から令和8年3月31日

作 業 場 所：宮古島市城辺陸上競技場

業務内容

- (1) 城辺陸上競技場トラック、トラック外周、スタンドフェンスの除草及び清掃作業。
- (2) 除草には除草剤を用いてはならないが、特に必要とするときには事前に生涯学習振興課の承諾を得ること。
- (3) 委託費の諸経費には、業務にかかる燃料費、機械損料、その他消耗品費等を含むものとする。
- (4) 作業により刈り取った草木等は適切に搬出及び廃棄処理すること。また、作業に際し、家電リサイクル法対象品目、PCB 廃棄物等の処理困難物、その他多量の産業廃棄物等の不法投棄物を発見した場合には、速やかに宮古島市教育委員会生涯学習振興課に報告すること。
- (5) 業務が完了したら、速やかに業務完了報告書に作業の前後の写真を添付し、生涯学習振興課に提出すること。